

株式会社 末永工務店



ふくおか「働き方改革」推進企業認定制度 認定企業



| | | | | |
|-------------|---------------|---|--------------|---|
| 認定番号 | | 20020 | 新規認定日 | 令和2年6月3日 |
| 企業概要 | 所在地 | 福岡市南区長丘5丁目21-20 | 業種 | 総合建設業 |
| | 代表者 | 代表取締役 末永正伸 | 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸マンションやテナント、公共工事の新築工事 ・リフォーム、改修工事 ・解体工事 ・アスベスト調査 ・赤外線カメラを使用した建物外壁診断 |
| | 電話番号 | 092-541-3764 | | |
| | ホームページ | http://www.suenaga-k.co.jp/ | | |

| | | | |
|-----------------|---|--------------------|---|
| 働き方改革の目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 時間外労働時間の削減 仕事とプライベートのメリハリをつけ、健康で楽しい生活を送れるよう、進めていきます 2. 有給休暇の平均取得日数を10日以上 しっかり休みを取得しリフレッシュした気持ちで仕事に取り組んでもらえるよう進めていきます また、休みを有効に使い普段できない事にもチャレンジしていただけるよう取得を促します 3. 生産性の向上 クラウドを活用し、出先でも確認・承認が取れる仕組みにより業務の効率化を図れるよう進めていきます | 働き方改革の主な取組み | <ol style="list-style-type: none"> 1. 時間外労働時間の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日をノー残業デーとする ・リモート会議を主とし、移動時間の短縮を図る 2. 有給休暇の平均取得日数を10日以上 <ul style="list-style-type: none"> ・取得日数一覧表を作成し、社員へ意識付けを行う ・四半期毎に取得日数を確認し、取得出来ていない社員への休暇取得を促す 3. 生産性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルツールを生かし更なる作業効率化を図る ・i-padを活用し現場作業の効率化を図る |
|-----------------|---|--------------------|---|

★令和5年3月、事務所が新しく建て替わりました★

新社屋は風通しのよい会社づくりを目指し、社内全体が見えるよう開放的な事務所に致しました。
また一部の部署は、固定の机を排除し、作業内容や気分に合わせて仕事が進められるよう
新しい働き方改革への一歩としてフリースペースを設けました。

